

# 職員採用試験案内

## 令和7年度



やりがい × 使命 = 消防士

# 中濃消防組合

お問い合わせ

〒501-3906

閔市西欠ノ下5番地

(0575) 23-9090 (総務課直通)

<https://www.chunou-119.jp>



中濃消防組合公式Instagramで情報発信中！



CHUNO.FD.119

## 採用予定人数

職種	消防吏員
採用予定人数	3名程度

## 受験資格

平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校等（同程度と認めるものを含む）を卒業した人、または令和8年3月末日までに卒業見込みの人。

## 身体要件

聴力、言語、運動機能等消防活動に支障がなく、視力（矯正視力を含む）が両眼0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。なお裸眼視力に制限はありません。

## 次のいずれかに該当する場合は受験できません

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
  - ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ. 中濃消防組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

## 受験手続

申込方法	本人持参または8月7日（木）必着による郵送の申し込みに限ります。
受付期間	7月1日（火）～8月7日（木）土・日曜日は除く 本人持参の場合、午前8時30分～午後5時15分 時間外は受付できません。
提出書類	<p>① 岐阜県市町村職員統一採用試験申込書（85円分の切手貼付）</p> <p>② 中濃消防組合採用試験『個人票』</p> <p>③ 写真2枚（サイズ：たて4cm、よこ3cm） 裏面に氏名と撮影年月日を記載し、貼らずに提出</p> <p>④ 体力試験承諾書</p>
注意事項	①、②、④は、黒色のボールペンなどで、本人が自筆で記入してください。 申込書などの記載内容に不備がある場合は、受付できない場合があります。 原則として、提出書類は返却しません。
提出先 または 送付先	提出先：中濃消防組合消防本部総務課（庁舎2階） 送付先：〒501-3906 岐阜県関市西欠ノ下5番地 中濃消防組合消防本部 総務課宛て
申込書等の 配布方法	中濃消防組合消防本部総務課及び 中濃消防組合の消防署、分署、出張所において配布します。 当組合ホームページからダウンロードすることも可能です。 HPアドレス【 <a href="https://www.chunou-119.jp">https://www.chunou-119.jp</a> 】
受付票の送付	第1次試験の1か月前に発送予定です。 第1次試験の2週間前までに受験票が届かない場合は必ずお問い合わせください。

## 試験日時・試験会場

第1次試験	令和7年9月21日（日）	中濃消防組合消防本部 関市西欠ノ下5番地
第2次試験	令和7年10月下旬予定	同上

試験結果の発表は、当組合ホームページ掲載および本人宛文書で通知します。

## 試験方法・内容（変更の可能性あり）

第1次	職務基礎力試験 適性検査	職務遂行における適応性を判定する試験です。 内容は「能力試験・適応性検査」の構成です。
第1次	体力試験	①けんすい②シャトルラン③その他（当日指示します） ※トレーニングウェア、運動靴を持参して下さい。
第2次	作文試験	課題式により作文試験を行います。（1題50分）
	面接試験	個人面接を行います。

## 採用

この試験の最終合格者は、令和8年4月1日に採用予定となります。

【注意】以下の事項に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ① 提出した書類に虚偽があった場合
- ② 令和8年3月までに学校を卒業できなかった場合
- ③ 任命権者が採用に不適切と認めた場合

## 職務の内容

住民の生命・身体・財産を災害から守るため、主に次の業務を行います。

- ① 災害等の防除・鎮圧、救助、救急等
- ② 建物の安全指導、火災予防のための立ち入り検査、危険物施設尾安全対策、防火・防災管理者等への指導、火災原因調査等
- ③ 住民の安全確保、高齢者・障がい者の安全確保、消防広報等
- ④ 消防車両・機器の整備等
- ⑤ 震災対策、防災訓練指導、消防水利の整備等
- ⑥ その他消防行政に関する業務

## 初任給

大学卒	220,000円
短期大学卒	204,000円
高等学校卒	188,000円

- ・この初任給は、令和7年4月1日現在の給料月額です。
- 採用前に給与改定があった場合はその定めによるところとなります。
- ・上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の制度があります。
- ・学歴及び職歴に応じて、一定の基準により加算される場合があります。

## この試験についての問い合わせ先

中濃消防組合消防本部 総務課

〒501-3906 岐阜県関市西欠ノ下5番地 ☎ (0575) 23-9090 (8:30~17:15)